

真庭市地域おこし協力隊 募集要項
(地域情報発信担当)

1. 募集概要

動画等で真庭市の魅力を市内外に発信する地域おこし協力隊を募集します。

(1) 事業名

真庭市の魅力発信！地域情報発信隊員

(2) 募集人数

2名

(3) 隊員を募集する目的

真庭市は、岡山県北部に位置する人口約 40,000 人の町です。9つの町村が合併してできた真庭市は、地域ごとに異なる気候や暮らし方があり、豊かな自然や文化を持ちます。しかし、全国の中山間地域と同様、過疎化・高齢化が地域全体の課題となっており、移住・定住の促進、関係人口増加のための取組みが必要となります。

そこで、専門的知識を活かし、動画等で地域の情報を発信することで、真庭市への興味を持っていただくこと、また既にお住まいの方にも、より地域を知り、シビックプライドを醸成していただくことを目的として、情報発信担当者として地域おこし協力隊を募集します。

(4) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたり、は実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- ・ 人の話に耳を傾けられる人
- ・ 柔軟な思考を持つ人
- ・ コミュニケーション能力に長けた人

を求めます。

2. 活動地域及び活動施設

真庭市全域

地域みらい創生課を動画制作等の拠点としつつ、時には市内の各地域に出向き、発信していくべき地域の魅力について情報収集、分析等を行っていただきます。

3. 活動内容

移住や定住という大きな決断の手前には、まず「真庭市を訪れる」という行為が必要です。そのために、「移住者の視点」をもって、真庭市外の人へのアピールとして効果的な情報発信を行うことが求められます。また、その取材等の過程で地域に入り、コミュニティの維持・活性化を推進していくことが理想です。

(活動例)

- (1) 情報発信業務への従事
- (2) 地域コミュニティの維持活動
- (3) 地域資源の発掘及び活用活動
- (4) 地域おこしの支援
- (5) 住民の生活支援
- (6) その他、地域力の維持・創出に役立てるため必要な活動 など

4. 3年間の活動プラン

1年目	真庭の魅力・地域資源を発掘しながら、人脈をつくり活動テーマ（上記）に沿った活動を進める
2年目	つくった人脈を広げながら、活動（上記）の質と量を増やしていく
3年目	真庭の情報発信を担う中核として、活動（上記）を進めていく
任期終了後	真庭市の職員も視野に、地域情報の発信に関連する起業もしくは就職を目指す

5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

◆真庭市 総合政策部 地域みらい創生課

真庭市への移住定住促進に対する支援や、関係人口増加、市内の交流促進を行います。

ホームページ：<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/4/>

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。

ホームページ：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

6. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるもの
とします。

7. 応募資格

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民
票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことが
できる方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有している方
- ⑦ パソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

9. 活動時間等

勤務時間は休憩1時間を含めた8時間勤務とし、午前9時から午後5時を基本に活
動内容等に応じた変動性とし、週5日間（35時間）勤務とします。

10. 報酬

報酬月額 225,000円

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（勤務年数等により異なります）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

11. 休暇等

週休日 週当たり2日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12月29日から翌年1月3日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃を月 30,000 円まで負担します。
- ② 敷金、礼金を 10 万円まで負担します。
- ③ 携帯電話等の通信費として月 2,000 円まで負担します。
- ④ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ⑤ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

13. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

14. 選考方法

- ① 1 次選考【書類選考】及び面談
提出書類は以下のとおりです。
 - ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
 - ・住民票※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。
- ② 2 次選考【面接】
1 次選考合格者は 2 次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。
- ③ 真庭市地域おこし協力隊の決定
2 次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

15. その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

16. 応募・問い合わせ先

〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：浦吉）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353